

<報道発表資料>
(市政同時)

令和7年7月23日

京都市教育委員会体育健康教育室学校体育担当
京都市文化市民局市民スポーツ振興室企画担当

京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針の策定

京都市では、中学校部活動の地域展開について、民間事業者や大学等と連携した実践研究をはじめ、生徒や教員、地域スポーツ団体対象のアンケート調査などに取り組むとともに、令和6年1月に立ち上げた有識者、地域スポーツ・文化芸術団体、学校及び保護者の関係者からなる「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」（以下、「検討会議」という。）において、子どもたちはもとより、市民の皆様が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組める環境づくりに向け、議論・検討を進めています。

この度、本年2月から約1カ月をかけて実施した市民意見の募集結果や検討会議における議論等を踏まえ、「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」（以下、「推進方針」という。）を策定するとともに、推進方針の重要事項をまとめた「概要版」、子ども向けに、推進方針の中心的な内容を分かりやすくまとめた「子ども版」を作成しました。

【推進方針の名称】

京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針

【推進方針の趣旨】

● 推進方針の位置付け

本推進方針は、本市の部活動地域展開に関する方向性を示すものであり、国が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）」において各自治体に対して策定を求める「推進計画」と位置付けるものです。

● 策定の基本理念

まち中に豊かなスポーツや文化芸術があふれ、子どもたちはもとより、市民の皆様が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境づくりを通して、全ての人に「居場所」と「出番」がある、子どもを真ん中にしたウェルビーイングなまちを実現します。

また、地域全体で子どもたちの多彩な体験を支え、育むため、本市内のまち中に子どもたちが夢中に取り組めるスポーツ・文化芸術があふれる環境づくりに向けて取り組み、更なる子育て環境の充実及び地域コミュニティの活性化を通じて京都ならではのまちづくりにつなげます。

● 本市が目指す将来像

- (1) 子どもたちが、学校の垣根を越えてつながり、平日・休日問わず、様々なスポーツ・文化芸術活動等の中から、複数の活動を経験できるような環境整備に向け、地域全体で支える仕組みづくりを目指し、子どもたちの多様な志向等に応じながら、家庭の経済状況等に関わらず参加できる環境を検討します。
- (2) 子どもたちにとって活動内容の選択肢が広がり、また、各競技・活動団体にとっても、参加人口の維持・拡大や各競技・活動の振興が図られるものとなることを目指します。
- (3) 多様な活動の場として学校が開かれ、地域の多世代の人々のスポーツ・文化芸術活動の拠点となることで、地域コミュニティの活性化や市民の活躍の場の拡大に繋がります。
- (4) 指導を希望する教員の積極的な参画と、教員としての業務に専念できる環境を両立し、学校教育活動の一層の質の向上に繋がります。

● 具体的枠組

本市が目指す将来像を実現するための具体的な枠組として、市立中学校の従来の部活動は廃止し、部活動の教育的意義を継承する「京都版地域クラブ（仮称）※」（学校管理外）を創設した上で、各校で、生徒が主体的に活動する「放課後活動」（学校管理内）も実施します。

※「地域クラブ」に対する本市独自の呼称を、公募を経て選定予定。

● 実施時期

令和9年度までは現行の学校部活動を基本的には維持しつつ、実践研究を進めた上で、令和10年度から、競技や活動内容ごとに、「京都版地域クラブ（仮称）」や「放課後活動」を順次実現することを目指します。なお、可能なところから順次先行実施し、移行期間は令和13年度までを目安とします。

● 今後の諸課題

<京都版地域クラブ（仮称）についての検討事項>

- ・ 実施主体の確保や参画方法、設置に係る相談等に対応するための組織的な機能の在り方
- ・ 指導者の確保や指導技術の担保、体罰やハラスメントの根絶など適切な指導を行うための研修等の在り方
- ・ 生徒の多様な志向やインクルーシブの視点も踏まえた活動内容の在り方
- ・ 現行の本市部活動ガイドラインの主旨も踏まえた「京都版地域クラブ（仮称）」のためのガイドラインの在り方
- ・ 家庭の経済状況に関わらず、希望する生徒が参加できるための公費負担の在り方。
- ・ 民間企業や大学等との連携の在り方
- ・ 学校単位を中心とした現行の大会等の形から、今後、「京都版地域クラブ（仮称）」として参加することに伴う大会等の在り方
- ・ 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承する制度設計の検討

<放課後活動についての検討事項>

- ・ 円滑な実施に向けた共通理解と活動内容・日数等の在り方
- ・ 外部人材活用等の在り方

● 本推進方針の特徴

策定に当たっては、生徒や教員、地域スポーツ団体対象のアンケート調査を実施するとともに、市立中学生から直接意見を聴く取組や市民意見募集を行いました。

また、推進方針の重要事項をまとめた「概要版」及び推進方針の内容を子どもたちに分かりやすく伝えるため、「子ども版」を作成しました。

【市民意見の募集結果】

● 募集期間

令和7年2月28日（金）～令和7年3月31日（月）

● 御意見数

意見者数：2,419人（一般・中学生646人、小学生1,773人）

意見総数：3,441件

● 結果の公開

以下ホームページ（京都市教育委員会）において公開します。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/kyoiku/0000343827.html>



【計画の公開】

以下ホームページ（京都市教育委員会）において公開します。

● 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000343041.html>



● 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針「概要版」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000343041.html>



● 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針「子ども版」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000343828.html>



京都市立学校園、市営保育所、民営保育所、認定こども園、私立幼稚園、スポーツ関係団体、文化芸術関係団体等に周知します。

また、京都市立学校園の保護者に対して、保護者連絡ツールにより配信します。

【問い合わせ先】

京都市教育委員会体育健康教育室学校体育担当 電話：075-708-5322

京都市文化市民局市民スポーツ振興室企画担当 電話：075-222-3134